

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2278100165		
法人名	有限会社アートプロジェクト		
事業所名	グループホーム桜葉の家 1号館		
所在地	浜松市北区細江町中川4589-4		
自己評価作成日	令和2年8月7日	評価結果市町村受理日	令和2年11月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/22/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2278100165-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 静岡タイム・エージェント		
所在地	静岡県静岡市葵区神明町52-34 1階		
訪問調査日	令和 2年 9月 9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

一人一人のペースに合わせて自分ができる事を続けられるように支援している。高齢の方から統合失調症の方まで必要な医療が受けられるように、ご家族様の協力を得ながら暮らしていけるようにしている。利用者様には残存機能の維持の為、生活リハビリやレクリエーションへ参加して頂けるよう取り組んでいる。自分の意見が言える方も多いため、プライバシーにも十分配慮しながら一人一人の利用者の方の意見を尊重している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

静かな田園地帯に位置している事業所で、散歩道は交通量の少ない柿やみかん畑の中にあって出かける季節が体感できる。利用者は長期入居者が多く、高齢化している状況だが、体調管理に注意して、利用者ができることを自分のペースで続けていってもらえるように支援している。管理者・職員共に長く勤務しているベテランが多く、お互いの想いを話し合い、情報の共有がなされている。事業所には小規模多機能事業所が併設され、小規模利用者が入居される場合もあり、長期にわたり継続して様子を把握することができる。地域柄、事業所は近所の人との協力関係ができていて、運営推進会議には自治会長や民生委員、シニアクラブの会長さんなどが参加してくれている。現在、コロナ禍の中、外出などの活動が制限されているが、今後は、事業所内に畑を作り、利用者と共に楽しく過ごせる機会を検討している。

jigy		項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印		
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所と地域の理念を掲げ、事務所や玄関に貼り共有している。家庭的な環境と個別的な支援を提供し、朝礼、担当者会議・職員会議などにて現場への実践につなげている。	法人と事業所、地域の理念が玄関と各フロアー、事務所に掲示されている。開所当初に館長が考えた理念は、朝礼や職員会議の際に職員で話し合い、面接時には理解度を確認している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	近隣中学校の福祉体験の受入や地域の作品展への出品、地域の神社への初詣に出掛けたりしている。ボランティアとしてピアノ演奏や演劇の上演も行われているが、今年はコロナウイルスの影響で中止している。	町内会に加入して、地域行事の情報を共有している。近隣の中学校の福祉体験で3日間中学生を9人受け入れ、利用者と一緒におやつ作りを行った。お祭りでは神輿が寄ってくれたり、地域の文化祭に作品を出品するなど、交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の中学生が福祉体験に見えたときには、認知症の方への接し方を実際に体験する事で理解を深めて頂いている。「都だより」という広報誌があり、運営推進会議の時に参加の方には見て戴いているが、地域には配布していない。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、2ヶ月に1回利用者の状況や行事などを報告し、出席の方々にご意見を戴き参考にして新しい企画など実践している。また地域の情報を教えてもらったり、事業所を広く知ってもらう機会として活かされているが今年度はコロナウイルスの影響で書面開催としている。	運営推進会議は、行政職員は年に2~3回、自治会長・民生委員・シニアクラブ会長・地域包括支援センター職員は毎回参加している。コロナ禍の中、書面での開催だが、アンケートで参加予定者や家族の意見を聞き、継続して家族へ声掛けをしている。議事録は職員に回覧している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	区や市の長寿保険課の方には運営推進会議にご出席いただきご意見を戴いたり、併せて社会福祉課から入居者の方の紹介も戴いたりして協力関係を築いている。	運営推進会議の議事録は、直接市役所に出向き、届けている。利用者の状況について、社会福祉課の職員とも密に連絡を取り合っている。近くの消防署とは、防災訓練などで意見を伺っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員身体拘束ゼロに向けての研修が義務付けられ、意味を理解している。玄関の施錠は建物の構造上、死角に当たり見守りが十分出来ないため、入浴時・職員が一人の時などご家族にも了解を戴き安全確保の為、施錠している。また毎月の職員会議で話し合ったり、朝礼にも記載され常に意識を持って取り組んでいる。	マニュアルを整備し、3か月に1回、身体拘束対応検討委員会を本部で行い、職員と情報を共有している。職員研修は、法人が年間計画をたてているが、現在コロナ禍の中では、届けられた資料を全職員が読んで理解している。	

静岡県()

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止についての研修を全職員受けたり、朝礼を読んで最新の情報を把握できるように努めている。特に出てしまいがちなスピーチロックには気を付け、職員会議では絶対に行わないよう議題に取り上げている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人を登記された方もみえ、申し立ての流れや登記後の契約・ケアプラン・金銭管理等の変更について実践で学んだり、職員同士で話したりする。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書を見て戴きながら説明し、質問や疑問点については随時答えている。又良くある質問・入居後・退居時に発生しやすい問題についてもあらかじめお伝えし理解して戴くようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族が来設された際には利用者様の現状報告をしながら、ご希望ご要望などもうかがっている。来設できない場合は電話にて状態をお伝えしている。また嗜好調査を年1回行って利用者様の意見が出来る限り反映されるよう努めている。	利用者に年に1度、「嗜好調査」を行い、食事に関する希望を確認している。管理者は、面会時や電話連絡の際、利用者の様子を話して、家族の希望や要望を聴いている。	コロナ禍により家族面会を制限している状況の中、家族からの意見を聴く手段として、「家族アンケート」の実施や、「お便りがあるといい」との家族の意見を反映して、利用者の様子が分かる写真を添えた「お便り」の発行の検討を期待します。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議などで上司に各館の問題点や困っていることを相談している。他館の情報を得る事もでき、職員の提供するサービスの向上につながっている。又会議に参加できなくても、申し送りノートで情報を共有できるようにしている。	毎月第3水曜日2時から、館長、各フロアー職員各1人、本部の人が集まり、職員会議を行っている。議事録は職員全員に回覧し、申し送りノートでも確認している。館長は、勤務経験豊富で地域との関係も良く、職員に対し都度的確な指示をして意見交換ができています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	年3度の賞与の時には各職員の個人評価により個々の努力実績を評価し反映させている。職員会議でも職場環境についての意見を出して戴き可能な限り良い環境で働けるようにしている。福利厚生についても水準がアップしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修が各種あり、研修所も各地に設けられている。又グループホーム協議会への会員になっており、各種研修にも参加できるようになっている。その他市・区・包括などの主催する研修にも積極的に参加できるようにしているが今年度はコロナウイルスの影響により自己研修等にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	北区の事業者連絡会が2ヶ月に1度開催され地域の事業者との関係づくりに役立っている。グループホーム協議会では静岡県下の同業者との勉強会に参加できるようになっている。今年度はコロナウイルスの影響により未定である。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居する前の面談時から、精神面での安定度・認知症による生活の混乱など、そして本人の希望・不安に思っていることも聞き、職員も情報を共有して、入居後のサービスに役立っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談時、今までの経過を伺うとともに現在の状況の把握に努め、ご家族の気持ちに沿ってサービスがスタートできるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者・ご家族に面談するうえで、入居に至った経過を伺いながら、ご家族が肉体的・精神的にどの程度疲労しているか見極め、労い、理解し寄り添い初段階でのサービスについてケアプランとして提案させていただいている。又利用者の方が初めは環境の変化により混乱することもある事を伝えている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として尊敬し、様々な話や訴えを伺って不安を取り除くとともに気持ちを共有できるようにしています。ご本人が不穏にならないよう言葉遣いにも気をつけています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居前の状況を十分把握しながら、ご家族の存在が本人にとって大変重要であることを伝え、距離をおきながらも来設時には大切な時間を持って戴けるようお話しして、さまざまな不安についても随時相談にのっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や近所の方、今までお付き合いのあった方の訪問も歓迎し、本人の部屋で親しく話せるよう配慮している。手紙や年賀状も届けている。ご希望があれば自宅に帰ったり、外出・外泊などの機会も気軽に持てるようにして頂いている。今年度はコロナウイルスの影響により多少の制限を設けさせていただいている。	小規模多機能事業所を利用する知り合いや友人・知人の訪問がある。手紙や携帯電話を利用して、利用者一人ひとりの状況に合わせて、関係継続の支援をしている。コロナ禍でも、感染予防対策を取り、ガラス越しで家族の面会を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係、性格、理解力も十分に把握し、トラブルにならないように配慮するとともに、利用者同士と一緒に生活する中でお互いを思いやることができるよう職員が間に入り、良い関係が築けるようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	近くの老健に入所された方は時々訪問して話をうかがったり、他所に行かれた方には電話連絡し様子を伺っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の生活・趣味・仕事や家族関係についてご家族や本人に伺い、日頃の様子を見ながら本人の希望などの把握に努めている。意思表示が困難な方にはその方が望むであろうことをご家族と相談しながら生活の支援をしている。	利用者の様子や希望にあわせ、表情を観ながら見守り支援を心掛けている。帰宅願望の強いときは荷造りを見守ったり、歌やパズルなど利用者一人ひとりの好みを把握し、困難な利用者にも無理強いすることがないように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご家族に既往歴・学歴・仕事歴・生活歴・趣味・嗜好について教えて戴き、介護保険サービスについても入居前の事業者と連絡を取るなどして利用者の全体像の把握に努めてサービスに生かしている。。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアプランでアセスメントを行うとともに、ADL・精神状態・一日の過ごし方を介護記録・介護詳細記録に記し、過去との比較も行って最善のサービス提供ができるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族・本人からも意見を伺いカンファレンスを行いケアプランを作成している。最低3か月に一度はモニタリングを行っている。急に状態の変化があった場合は、改めてアセスメントを行い、現時点で必要なケアプランを作成している。	職員は、利用者の状態の変化を介護記録や介護詳細記録に記載し、都度各ユニットでカンファレンスを行っている。カンファレンスや3か月に1回行うモニタリング時の資料に基づいて、医師や看護師の意見も聴きながら、介護計画書を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員間で毎日カンファレンスを行って、介護記録と合わせてケアプランの見直しの必要性を考察している。介護記録・介護詳細記録で情報を共有し意見を述べてもらっている。		

静岡県()

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループホーム内のサービスに捉われずに、固定観念に縛られない柔軟な発想でサービスを模索している。訪問歯科も実践され、通院が困難な方にも適切な診察が行えている。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事などには職員が付添い積極的に参加できるようにしている。今年度はコロナウイルスの影響により自粛しているが運営推進会議や区役所での情報の入手に努めている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からの医療機関に受診が必要な方はご家族と話し合い継続してかかって戴いている。他科受診が必要な場合はご家族と連絡を取り、必要性を話し合いなるべくご家族に受診して戴いている。現在、医療機関との関係づくりに苦慮しており、医師から受診を拒否されるようなことを言われた事もある。	入居前から利用しているかかりつけ医の継続をもとに、事業所近くの病院へ通院支援している。往診をして下さる医療機関を利用している利用者もいる。他科や総合病院受診の場合は、家族の協力を得て通院している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回程度に訪問看護師が来設し、現状報告を行い状態を見て戴き指示を仰いでいる。看護師の指示により、受診が必要な場合は速やかに受診をして頂いている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には定期的に来院し、看護師より状態を聞いたり、利用者で話し、不安のないよう接するように心がけている。ご家族とも転院・リハビリの必要性についても話し合い、認知症の方が長期入院に対しておこる弊害についても話し合いを行っている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態の悪化などの兆候がある場合には早期にご家族と今後の方針について話し合い、またさらに主治医から直接お話して戴き、ご家族に決定して戴いている。グループホームでの対応の可否についても十分説明を行っている。	入居時に事業所の方針を説明し、利用者・家族の同意を得ている。重度化した際には、主治医と共に再度家族の意向を確認し、事業所での対応を話し合っている。看取り希望の場合は、職員は医師の往診を得ながら支援に努めている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアルが各ユニットに貼ってある。応急手当や初期対応についてはB課程で研修を受けているが訓練は行われてはいない。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練では避難方法・搬出方法を学んでいる。消防計画・震災マニュアル・風水害マニュアルも事務所に備えてある。避難経路や公共機関への電話番号も見やすい所に張り出している。運営推進会議でも災害について議題として取り上げているが、協力体制までは築けてはいない。	防災訓練は、マニュアルを備え、年2回(11月と3月)地震と火災想定で、うち1回は夜間想定で行っている。備蓄品は、2日分を備蓄台帳で管理している。防災袋に利用者の薬情報等が書かれたファイルが準備してある。	備蓄品として、避難時の怪我防止のためのヘルメット・防災頭巾や、停電対応のための備品の準備や検討を期待します。発災時の地域連携についても、検討を期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の方が仕事・家庭などにおいて立派に遂げられてきたことに敬意と尊厳の気持ちを持って接し、失敗されても他の方に分からない様にしたたり、人前で注意や助言をしない等プライドも傷つけないような配慮をしている。	勤続年数の長い職員が多く、職員は利用者に対して、尊厳と敬意を払った言葉掛けや対応を心掛けている。館長は職員に対し、職員の尊厳に配慮しながら、都度、注意や助言をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思表示・判断の出来ない方でも表情を観察したり、日頃の言動を察しながら、できる限り希望に添えるように支援している。一つ一つの行動に対しても本人の意思を確認し、同意を戴いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日の日課に対しても本人の希望を取り入れている。業務よりも利用者の対応を優先するようにしている。又その日の体の状態を把握しながら対応できるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出・受診の時はきちんとした身なりが出来るように支援し、整容が自分で十分に出来ない方には必要な介助している。特に女性の方には洋服などほめたり、いつまでもおしゃれの気持ちを持って戴くよう働きかけている。毎月訪問理美容があるがコロナウイルスの影響により職員が理美容をする事もある。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好のアンケートを行うとともに、雑談から個々の嗜好を聞いたり、食事に対する批評を聞いたりして味付けや配膳量に生かしている。食器拭きや皿洗いなどの手伝いには積極的に参加して戴いている。	日常会話や「嗜好調査」アンケートから、利用者の好みを把握している。手作りおやつや流しそうめんなど、楽しく食事ができる工夫をしている。利用者は、職員と一緒に食器拭きなどの後片付けを手伝っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量が少ない方はケアプランにも挙げて必要量が確保できるよう支援している。介護記録に毎食の食事量を数値に変換して記入している。夜間にお茶の入ったペットボトルやカップを部屋に置き、いつでも飲んで戴けるようにしている方もいる。		

静岡県()

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは声掛け見守りから介助など、個々に必要な支援をしている。訪問歯科医による口腔ケアの指導や助言も戴いている。必要な方は義歯の管理も行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で排泄の間隔を把握し、必要な方には定期的にトイレ誘導を行い、トイレでの排泄が出来るように支援している。排泄の関連動作にも出来ないことがないか把握し、声掛けで出来る事は介助せずに見守りを行い、なるべくご自分で出来るように支援している。	「排泄チェック表」で排泄・排便の状況を記録し、利用者の様子を観察して、声掛けに工夫しながらトイレへの誘導を行っている。自立している利用者は、さり気なく見守りを行っている。夜間のみ転倒防止のためにポータブルトイレを利用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防の為、テレビ体操を観て座ったままでもできるだけ手や足を使ってもらうよう心掛けている。主治医等、医療従事者にも相談して最良の便秘解消を関係者全体で取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	日曜日以外は毎日入浴を行っている。時間は毎日同じ時間でしか対応できていない。	平日は毎日午後1時半ごろから、1人ずつ時間をかけて入浴支援をしている。男性と女性を一日交替で入浴してもらっているが、利用者の希望に合わせて、毎日入浴やシャワー浴などの対応をしている。自立度の高い人が入浴するときは、見守りで対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間不眠の方については定時の見回りで睡眠パターンを把握し、日中の生活への働きかけにも活用している。寝具や室温の調整にも配慮している。昼夜逆転にも気を付けつつ日中も好きな時に部屋で休めるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各利用者の病状・薬の内容を全員が把握できるように努めている。頓服も含め薬は医師の指示に従って服用して戴き、症状の変化により受診し、主治医に薬の調整をして頂いている。又薬の効果にも毎日の血圧の表など持参し、指示を戴いている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活に対して張り合いが持てるよう個々の趣味や培ってきた事が生活に活かせるように努めている。好きな食べ物があればご家族に相談し購入して食べて頂いたり、ご家族と一緒に外出に出掛けられるよう働きかけも行っている。外出や外気浴・行事・行事食などで気分転換が図れるようにしている。		

静岡県()

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は散歩や外気浴に行き、季節を感じて戴いている。毎月の行事では初詣・お花見・紅葉狩り等車で出かける機会も作っている。洗濯干しやゴミ出しを日課として参加して戴いている方もいる。	事業所の周りには田畑があり、季節の花や風を感じながら散歩や外気浴ができる環境である。花見や紅葉狩りなどへ車で出掛けていたり、利用者と共に洗濯干場の洗濯物を干したりゴミを出しなど、日常的な外出や外気浴を心掛けていたが、コロナ禍による外出制限の中、自粛している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	IADLの低下によりお金の管理が出来ない方が殆どであるが、欲しいものがあれば可能な方は一緒に買いに行くなどの支援は行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたい方には事務所から掛けて戴いているがご家族の都合も伺っている。手紙が定期的に来る方もいらつしゃるが、本人が手紙を書くことが難しい方が多い。字を読むことが困難な方には手紙を代読するなどの支援は行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各部屋が何の部屋なのか解りやすく表示している。各所に花や置物・本などを置き生活感のある空間になるよう配慮している。壁や飾り物を定期的に変更して、季節を感じて戴いている。食事の時間はテレビを消し、音楽を流してリラックスして食べて戴いている。	事業所の周りは遮るものがなく、窓からのどかな田園風景が見られる。各ユニットの入口の靴箱の上やリビングの掲示物は、利用者の好みにあわせて、ユニットごと違った雰囲気になっている。カーテンの色もフロア毎に統一したり、食事の際のBGMなど、利用者が落ち着いて過ごせる工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室は全て個室になっていて中から簡易的な鍵がかけられるので好きな時に一人で過ごせるようになっている。他の方の居室と一緒に過ごしたり、おしゃべりしたり利用者同士で楽しめることもできるように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に荷物を用意して戴くとき、環境の変化により本人が戸惑わないようになるべく今まで部屋にあったものをご持参戴くようご家族に伝えている。湯呑や箸なども使い慣れたものを續けてご本人用として使っていた大きくようにしている。	居室は、ベッドの位置を部屋毎に変えていて、利用者の動線を確保している。ぬり絵や利用者の作品がきれいに並べられたり、自分で清掃ができるように掃除道具置いている部屋もある。日常部屋で過ごしている利用者には、職員はさり気なく声かけをしていた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	洗剤類や刃物等が置いてある場所は常に施錠して危険のないようにしている。トイレ・浴室は自分で行けるよう解りやすく表示してある。全館バリアフリーで転倒のリスクを少なくしてある。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2278100165		
法人名	有限会社アートプロジェクト		
事業所名	グループホーム桜葉の家 2号館		
所在地	浜松市北区細江町中川4589-4		
自己評価作成日	令和2年 8月7日	評価結果市町村受理日	令和2年11月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/22/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2278100165-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 静岡タイム・エージェント		
所在地	静岡県静岡市葵区神明町52-34 1階		
訪問調査日	令和 2年 9月 9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様への挨拶や職員同士の挨拶を元気に明るく行っている。天気の良い日は外気浴や散歩に出掛け季節感を感じて頂いている。入居者様が毎日、自分の役割として洗濯物干しや食器拭き、ゴミ出しなどをやりがいを感じて楽しんで行って頂けるように支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所と地域の理念を掲げ、事務所や玄関に貼り共有している。家庭的な環境と個別的な支援を提供し、朝礼、担当者会議・職員会議などにて現場にフィードバックしている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地域の作品展への出品、地域の神社への初詣に出掛けたりしている。近隣中学生の福祉体験やボランティアの受け入れはコロナウイルスの影響により辞退している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の中学生が福祉体験に見えたときには、認知症の方への接し方を実際に体験して載っている。「都だより」という広報誌があり、運営推進会議の時に参加の方には見て載っているが、地域には配布していない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、2ヶ月に1回利用者の状況や行事などを報告し、出席の方々にご意見を戴き参考にして新しい企画など実践している。また地域の情報を教えてもらったり、事業所を広く知ってもらう機会として活かされている。今はコロナウイルスの影響で書面開催としている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	区や市の長寿保険課の方には運営推進会議にご出席いただきご意見を戴いたり、併せて社会福祉課から入居者の方の紹介も戴いている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員身体拘束ゼロに向けての研修が義務付けられ、意味を理解している。玄関の施錠は建物の構造上、死角に当たり見守りが十分行えないため、入浴時・職員が一人の時などご家族にも了解を戴き施錠している。また毎月の職員会議で話し合ったり、朝礼にも記載されているので常に意識を持って取り組んでいる。		

静岡県()

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止についての研修を全職員受けたり、朝礼を読んで最新の情報を把握できるように努めている。特にスピーチロックには気を付け、職員会議では絶対に行わないよう議題に取り上げている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人を登記された方も見え、申し立ての流れや登記後の契約・ケアプラン・金銭管理等の変更について実践で学んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書を見ながら説明し、質問疑問点については随時答えている。また良くある質問・入居後・退居時に発生しやすい問題についてもあらかじめお伝えし理解して戴くように心がけている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族が来設された際には利用者の日々の生活を伝え、いつでも現状報告が出来るように申し送りノートで職員一人一人が情報共有に努めている。利用者が希望する時はご家族と連絡を取り、希望に添えるようにしている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議などで上司に各館の問題点や困っていることを相談している。他館の情報を得る事もでき、職員の提供するサービスの向上につながっている。又会議に参加できなくても、申し送りノートで情報を共有できるようにしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年3度の賞与の時には各職員の個人評価により個々の努力実績を評価し反映させている。職員会議でも職場環境についての意見を出して戴き可能な限り良い環境で働けるようにしている。福利厚生についても水準がアップしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修があり、研修所も各地に設けられている。又グループホーム協議会への会員になっており、各種研修にも参加できるようになっている。その他市・区・包括などの主催する研修にも積極的に参加できるようにしているがコロナウイルスの影響により今年度は外部研修を控えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	北区の事業者連絡会が2ヶ月に1度開催され地域の事業者との関係づくりに役立っている。グループホーム協議会では静岡県下の同業者との勉強会に参加できるようになっている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居する前の面談時から、精神面での安定度・認知症による生活の混乱など、本人の希望・不安に思っていることも聞き、職員も情報を共有して、入居後のサービス提供に役立っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談時、今までの経過を伺うとともに現在の状況の把握に努め、ご家族の気持ちに寄り沿ってサービスがスタートできるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者・ご家族に面談する際に、入居に至った経過を伺いながら、ご家族が肉体的・精神的にどの程度疲労しているか見極め、寄り添い、初段階でのサービスについてケアプランとして提案させていただいている。又利用者の方が初めは環境の変化により混乱することもお伝えしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として尊敬し、様々な話を聞いて不安を取り除くとともに気持ちを共有できるようにしています。ご本人が不穏にならないよう言葉遣いにも気をつけています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居前の状況を十分把握しながら、ご家族の存在が本人にとって大変重要であることを伝え、距離をおきながらも来設時には大切な時間を持って戴けるようお話しして、さまざまな不安についても随時相談にのっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や近所の方、今までお付き合いのあった方の訪問も歓迎し、本人の部屋で親しく話せるよう配慮している。手紙や年賀状も届いている。ご希望があれば自宅に帰ったり、外出・外泊などの機会も気軽に持てるようにして頂いているが今年度はコロナウイルスの影響により制限を設けさせて頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係も十分に把握し、トラブルにならないように配慮するとともに、利用者同士と一緒に生活する中でお互いを思いやることができるよう職員が間に入り、良い関係が築けるようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	近くの老健に入所された方は時々訪問して話を聞いている。他の所に行かれた方には電話連絡し様子を伺っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の生活ぶり・趣味・仕事家族関係についてご家族に伺い、日頃の様子を見ながら本人の希望などの把握に努めている。意思表示が困難な方にはその方が望むであろうことをご家族と相談しながら生活の支援をしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご家族に既往歴・学歴・仕事歴・生活歴・趣味・嗜好についてアンケートを書いて戴き、介護保険サービスについても入居前の事業者と連絡を取るなどして利用者の全体像の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアプランでアセスメントを行うとともに、ADL・精神状態・一日の過ごし方を介護記録・介護詳細記録に記し、過去との比較も行って現状を把握できるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族・ご本人からも意見を伺いカンファレンスを行いケアプランを作成している。最低3か月に一度はモニタリングを行っている。急に状態の変化の有った場合は、改めてアセスメントを行って、現時点で必要なケアプランを作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員間でカンファレンスを行って、介護記録と合わせてケアプランの見直しの必要性を考察している。介護記録・介護詳細記録で情報を共有し意見を述べてもらっている。		

静岡県()

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	施設内のサービスに捉われずに、固定観念に縛られない柔軟な発想でサービスを模索している。訪問歯科も実践され、通院が困難な方にも適切な診察が行えている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事などには職員が付添い参加できるよう努めている。運営推進会議や区役所での地域の情報の入手に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からの医療機関に受診が必要な方はご家族と話し合い継続して受診して戴いている。他科受診が必要な場合はご家族と連絡を取り、必要性を話し合いなるべくご家族に受診して戴いている。現在、医療機関との関係づくりに苦慮しており、医師から受診を拒否されるようなことを言われた事もある。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回訪問看護師が来設して、報告を行い状態を見て戴き指示を仰いでいる。看護師の指示により、受診が必要な場合は速やかに受診をさせて頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には定期的に来院し、看護師より状態を聞いたり、利用者として不安が解消できるようにしている。ご家族とも転院・リハビリの必要性についても話し合い、認知症の方が長期入院に対しておこる弊害についても話し合いをしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態の悪化などの兆候がある場合には早期にご家族と今後の方針について話し合い、また主治医から直接お話して戴き、ご家族に決定して戴いている。グループホームでの対応の可否についても十分説明を行っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアルが各館に貼ってある。応急手当や初期対応についてはB課程で研修を受けているが訓練は行われてはいない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練では避難方法・搬出方法を学んでいる。消防計画・震災マニュアル・風水害マニュアルも事務所に備えてある。避難経路や公共機関への電話番号も貼り出してしている。運営推進会議でも災害について議題として取り上げているが、協力体制までは築けてはいない状況。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様が仕事・家庭などにおいて立派に遂げられてきたことに尊敬の念を持って接し、失敗があっても他の方に分からないようにしたり、人前で注意や助言をしない等プライドを傷つけないような配慮をしている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思表示・判断の出来ない方でも表情を観察したり、日頃の言動を察しながら、希望のことができるように支援している。一つ一つの行動に対しても本人の意思を確認し、同意を戴いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日の日課に対しても本人の希望を取り入れている。業務よりも利用者様の対応を優先するようにしている。又その日の体の状態を把握しながら対応できるようにもしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出、受診の際はきちんとした身支度ができるように支援し、整容が自分で十分に出来ない方には必要な介助している。特に女性の方には洋服などほめたり、いつまでもおしゃれの気持ちを持って戴くよう働きかけている。毎月訪問理美容があるが今年度はコロナウイルスの影響により職員がヘアカットしたりもしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好のアンケートを行うとともに、一人一人の嗜好を聞いたり、食事に対する批評を調理に活かしている。出来る方には食器拭きや皿洗いなどの手伝いには積極的に参加して戴いている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量が少ない方はケアプランにも挙げて必要量が確保できるよう支援している。介護記録に毎食の食事量を記入している。夜間にお茶の入ったペットボトルやカップを部屋に置き、いつでも飲んで戴けるようにしている方もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは声掛け見守りから介助などその方に必要な支援をしている。訪問歯科医による口腔ケアの指導や助言も戴いている。必要な方は義歯の管理も行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で排泄の間隔を把握し、必要な方には定期的にトイレ誘導を行い、トイレでの排泄が出来るように支援している。排泄の関連動作にも出来ないことがないか把握し、指示や声掛けで出来る事は介助せずに見守りを行い、出来る限り自分で出来るように支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防や解消法、原因、影響について理解して医療従事者と相談して指示を仰いでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	日曜日以外は毎日入浴を行っている。1日4～5人を交代でなので2日に1回程度である。時間は毎日同じ時間でしか対応できていない。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間不眠の方については定時の見回りでチェックして睡眠パターンを把握し、日中の生活への働きかけにも活用している。寝具や室温の調整にも配慮している。日中も好きな時に休めるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各利用者の病状・薬の内容を全員が把握できるように努め、頓服薬も含め医師の指示に従って服用して戴き、症状の変化により受診し、主治医に薬の調整をして頂いている。又薬の効果にも血圧の表など持参し、指示を仰いでいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日の生活に張り合いが持てるよう一人一人の趣味や培ってきた事が活かせるようにしている。好きな食べ物があればご家族に相談し購入して頂いたり、ご家族と一緒に外出に出掛けられるよう働きかけも行っている。外出や外気浴・行事・行事食などで気分転換が図れるようにしている。		

静岡県()

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は散歩や外気浴に行き、季節を感じて載っている。ドライブ行事もあるがコロナウイルスの影響により中止している。出来る方には洗濯干しやゴミ出しを日課として参加して載っている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	IADLの低下によりお金の管理が出来ない方が殆どであるが、欲しいものがあれば一緒に買いに行くなどの支援は行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたい方には事務所から掛けて載っているがご家族の都合も伺っている。手紙が定期的に来る方もいらっしゃるが、本人が手紙を書くことが難しい方が多い。手紙を代わりに読むなどの支援を行う事もある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	どこが何の部屋なのか解りやすく表示している。各所に花や置物・本などを置き生活感のある空間になるよう配慮している。壁や飾り物を定期的に変更して、季節を感じて載っている。食事の時間はテレビを消して、音楽を流してリラックスした状態で食べて載っている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室は全て個室になっていて中から簡単に鍵がかけられるので好きな時に一人で過ごせるようになっている。他の方の居室で一緒に過ごしたりもできるように配慮もしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に荷物を用意して載るとき、環境の変化により本人が戸惑わないようになるべく今まで部屋にあったものをご持参戴くようご家族に伝えている。湯呑や箸なども使い慣れたものを続けてご本人用として使っていただくようにしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	洗剤類や刃物等が置いてある場所は常に施錠して危険のないようにしている。トイレ・浴室は自分で行けるよう解りやすく表示してある。全館バリアフリーで転倒のリスクを少なくしてある。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2278100165		
法人名	有限会社アートプロジェクト		
事業所名	グループホーム桜葉の家 3号館		
所在地	浜松市北区細江町中川4589-4		
自己評価作成日	令和2年 8月7日	評価結果市町村受理日	令和2年11月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/22/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2278100165-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 静岡タイム・エージェント		
所在地	静岡県静岡市葵区神明町52-34 1階		
訪問調査日	令和 2年 9月 9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

一人一人の状態に応じた声掛けや対応で入居者様は穏やかに過ごされている。ご家族への連絡も密にして信頼を得ている。また、手伝いを毎日に日課として行って頂いている。食事介助が必要な方もいらっしゃるが必要な栄養・水分が摂取できるように心がけ実践している。高齢の方、若年の方と年齢層の幅も広いが、一人一人が必要とされているケアの実践を心掛けている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関や事務所に事業所と地域の理念を掲げ共有し、管理者・職員はその理念に沿った介護を実践している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	中学生の福祉体験の受け入れを行い、中学生の福祉への理解を深めている。地域の作品展へのし出品等に協力し、地域との交流を深めている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の中学生が福祉体験に見えたときには、認知症の方への接し方を実際に体験して載している。「都だより」という広報誌があり、運営推進会議の時に参加の方には見て載っているが、地域には配布していない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、2ヶ月に1回利用者の状況や行事などを報告し、出席の方々にご意見を戴き参考にして新しい企画など実践している。また地域の情報を教えてもらったり、事業所を広く知ってもらう機会として活かされている。今年度はコロナウイルスの影響により書面開催としている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	区や市の長寿保険課の方には運営推進会議にご出席いただいてご意見を戴いたり、併せて社会福祉課から入居者の方の紹介も戴いたりもしている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員は身体拘束ゼロについての意味を理解して実践につなげている。職員はグループホームのあり方を理解しており、家族的な雰囲気を出すよう交流している。		

静岡県()

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止についての研修を全職員受けたり、朝礼を読んで最新の情報を把握できるように努めている。特にスピーチロックには気を付け、職員会議でも絶対に行わないよう議題に取り上げている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人を登記された方もいらっしゃる、申し立ての流れや登記後の契約・ケアプラン・金銭管理等の変更について実践で学んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書を見ながら説明させて頂き、質問疑問点については随時答えている。又良くある質問・入居後・退居時に発生しやすい問題についてもあらかじめお伝えし理解して戴くようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の来設時には利用者の現状報告をしながらご希望・ご要望等を伺っている。状態に変化があった場合などは細かいことでもすぐに連絡をするように努めている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議では上司立ち合いのもと、職員の意見を聞き、運営・サービスに反映させている。会議に参加できない場合も申し送りノートを活用し、情報の共有ができるようにしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年3度の賞与の時には各職員の個人評価により個々の努力実績を評価し反映させている。職員会議でも職場環境についての意見を出して戴き可能な限り良い環境で働けるようにしている。福利厚生についても水準がアップしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修が各種あり、研修所も各地に設けられている。又グループホーム協議会への会員になっており、各種研修にも参加できるようになっている。その他市・区・包括などの主催する研修にも積極的に参加できるが今年度はコロナウイルスの影響により施設内での研修を主としている。。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	北区の事業者連絡会が2ヶ月に1度開催され地域の事業者との関係づくりに役立っている。グループホーム協議会では静岡県下の同業者との勉強会に参加できるようになっている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居する前の面談時から、精神面での安定度・認知症による生活の混乱、本人の希望・不安に思っていることも聞き、職員も情報を共有して、入居後のサービスに役立っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談時、今までの経過を伺うとともに現在の状況の把握に努め、ご家族の気持ちに寄り沿ってサービスが提供できるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者・ご家族に面談するうえで、入居に至った経過を伺いながら、ご家族が肉体的・精神的にどの程度疲労しているか、初段階でのサービスについてケアプランとして提案させていただいている。又利用者の方が最初は環境の変化により混乱することもお話している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者の状態をよく把握しており、人生の先輩であり、今まで立派に仕事・子育てを果たしてきた方として敬意を払い、今現在出来る事が今後も維持できるよう、又寄り添いながら、不安を取り除くとともに気持ちを共有できるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居前の状況を十分把握しながらも、ご家族の存在が本人にとって大変重要であることを伝え、距離をおきながらも来設時には居室でゆっくり語らっていただけるよう配慮をし、不安についても随時相談にのっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や近所の方、今までお付き合いのあった方の訪問も歓迎し、本人の部屋で親しく話せるよう配慮している。手紙や年賀状も届いている。ご希望があれば自宅に帰ったり、外出・外泊などの機会も気軽に持てるようにして頂いているが今年度はコロナウイルスの影響により面会の制限を頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係も十分に把握し、トラブルにならないように配慮するとともに、利用者様同士と一緒に生活する中でお互いを思いやることができるよう職員が間に入り、良い関係が築けるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	近くの老健に入所された方は時々訪問して話を聞いている。他の所に行かれた方には電話連絡し様子を伺っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の生活習慣・趣味・仕事、家族関係についてご家族に伺い、日頃の様子を見ながら本人の希望などの把握に努めている。意思表示が困難な方にはその方が望むであろうことをご家族と相談しながら生活の支援をしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご家族に既往歴・学歴・仕事歴・生活歴・趣味・嗜好について教えて戴き、介護保険サービスについても入居前の事業者と連絡を取るなどして利用者の全体像の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアプランでアセスメントを行うとともに、ADL・精神状態・一日の過ごし方を介護記録・介護詳細記録に記し、過去との比較も行って現状の最善のサービスに活かしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族・本人からも意見を伺いカンファレンスを行いケアプランを作成している。最低3か月に一度はモニタリングを行っている。急に状態の変化の有った場合は、改めてアセスメントを行い、現時点で必要なケアプランを作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	短期目標を毎日モニタリングを行って、介護記録と合わせてケアプランの見直しの必要性を考察している。職員は申し送りノート・介護記録・介護詳細記録で情報を共有しカンファレンスで意見を述べてもらっている。		

静岡県()

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループホーム内のサービスに捉われずに、柔軟な発想でサービスを模索している。訪問歯科も実践され、通院が困難な方にも適切な診察が行えている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今年度はコロナウイルスの影響により自粛しているが地域の行事などには職員が付添い積極的に参加できるようにしている。運営推進会議や区役所での情報の入手に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からの医療機関に受診が必要な方はご家族と話し合い継続してかかって戴き、他科受診が必要な場合はご家族と連絡を取り、必要性を話し合いなるべくご家族に受診して戴いている。又、直接ご家族から主治医に説明を聞いていただくこともある。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回訪問看護師が来設し、現状報告して状態観察して戴き指示を仰いでいる。看護師の指示により、受診が必要な場合は速やかに受診をして頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には定期的に来院し、看護師より状態を聞いたり、利用者話し、不安を軽減するように配慮している。ご家族とも転院・リハビリの必要性についても話し合い、認知症の方が長期入院に対しておこる弊害についても話し合いをしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態の悪化などの兆候がある場合には早期にご家族と今後の方針について話し合い、また主治医から直接お話して戴き、ご家族に決定して戴いている。グループホームでの対応の可否についても十分説明を行っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアルが各ユニットに貼り出している。応急手当や初期対応については研修を受けているが訓練は行われてはいない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練では避難方法・搬出方法を学んでいる。消防計画・震災マニュアル・風水害マニュアルも事務所に備えてある。避難経路や公共機関への電話番号も貼り出している。運営推進会議でも災害について議題として取り上げているが、協力体制までは築けてはいない。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様が今まで仕事・家庭などにおいて立派に遂げられてきたことに尊敬の気持ちを持って接し、失敗があっても他の方に分からないようにしたり、人前で注意や助言をしない等プライドも傷つけないような配慮をしている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思表示・判断の出来ない方でも表情を観察したり、日頃の言動を察しながら、なるべく希望に添えられるように支援している。一つ一つの行動に対しても本人の意思を確認し、同意を戴いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日の日課に対しても本人の希望を取り入れている。業務よりも利用者の対応を優先している。また一人一人のその日の体の状態を把握しながら対応できるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出・受診の時はきちんとした身なりが出来るように支援し、整容が自分で十分に出来ない方には必要な介助している。特に女性の方には洋服などほめたり、いつまでもおしゃれの気持ちを持って戴くよう働きかけている。毎月訪問理美容があるが今年度はコロナウイルスの影響により職員が理美容を行ったりもする。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好のアンケートを行ったり、一人一人の嗜好を聞いたり、食事に対する批評を調理や配膳等に活かしている。出来る方には食器拭きや皿洗いなどの手伝いには積極的に参加して戴いている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量が少ない方はケアプランにも挙げて必要量が確保できるよう支援している。介護記録に毎食の食事量を数値にして記入している。夜間にお茶の入ったペットボトルやカップを部屋に置き、いつでも飲んで戴けるようにしている方もいる。		

静岡県()

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは声掛け見守りから介助などその方に必要な支援をしたり、訪問歯科医による口腔ケアの指導や助言も往診されている方には戴いている。必要な方は義歯の管理も行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で排泄の間隔を把握し、必要な方には定期的なトイレ誘導を行い、トイレでの排泄が行えるように支援している。排泄の関連動作にも出来ない動作がないか確認し、指示や声掛けで出来る事は介助せずに見守りを行い、なるべく自分で出来るように支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事量を毎食記録し、便秘の方には散歩や体操ができるよう支援している。廃用性の傾向がある方にも、離床の時間が十分取れるようにしている。水分も十分にとれるように支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は日曜日以外毎日行っていて、強制はせずなるべく入って戴けるような声掛けを試みている。入る順番は個々の希望に応じている。本人が希望したり、便などでひどく汚れてしまったりした場合はシャワー浴を行う時もある。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間不眠の方については定時の見回りから睡眠パターンを把握し、日中の生活への働きかけにも活用している。寝具や室温の調整にも配慮している。日中でも好きな時に部屋で休めるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各利用者の病状・薬の内容を全員が把握できるように努めている。頓服薬も含め医師の指示に従って服用して戴き、症状の変化により受診し、主治医に薬の指示を仰いでいる。また薬の効果にも血圧の表など持参し、指示を戴いている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日張り合いが持てるよう個々の趣味や培ってきた事が活かして過ごせるようにしている。好きな食べ物があればご家族に相談し購入して頂いたり、ご家族と一緒に外出に出掛けられるよう働きかけも行ったりと外出や外気浴・行事・行事食などで気分転換が図れるようにしているが今年度はコロナウイルスの影響により自粛を余儀なくされている。		

静岡県()

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は散歩や外気浴に行き、季節を感じて戴いている。今年度はコロナウイルスの影響により自粛しているが、行事では初詣・お花見・紅葉狩り等車で出かける機会も作っていた。出来る方には洗濯干しやゴミ出しを日課として参加して戴いています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	IADLの低下によりお金の管理が出来ない方が殆どであるが、欲しいものがあれば一緒に買いに行くなどの支援は行っている。ご家族に相談したうえで少額であれば自己管理してもらっている方もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたい方には事務所から掛けて戴いているがご家族の都合も伺っている。手紙が定期的に来る方もいらっしゃるが、返事を書くことが難しい方が多い。手紙が書ける方にはポストに投函する支援もしている。手紙を代読する支援も行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	どこが何の部屋なのか解りやすく表示している。各所に花や置物・本などを置き生活感のある空間になるよう配慮している。壁や飾り物を定期的に変更して、季節を感じて戴いている。食事の時間はテレビを消して、音楽を流してリラックスした状態で食べて戴いている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室は全て個室になっていて中から簡易的な鍵がかけられるので好きな時に一人で過ごせるようになっている。他の方の居室で一緒に過ごしたり、お話ができたたりも行う事もできる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に荷物を用意して戴くとき、環境の変化により本人が戸惑わないように、なるべく今まで部屋にあったものをご持参戴くよう伝えている。湯呑、箸なども使い慣れたものをご本人用として使っていただくようにしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	洗剤類や刃物類が置いてある場所は常に施錠して危険のないようにしている。トイレ・浴室は自分で行けるよう解りやすく表示してある。全館バリアフリーで転倒のリスクを少なくしてある。		